

渡部電気工業株式会社が「SDGs宣言書」を策定されました！ ～「とうほうSDGsサポートサービス」による「SDGs宣言書」策定支援～

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、お客さまのSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）に関する取組みを支援するため、「とうほうSDGsサポートサービス（以下、本サービスとします）」をご提供しております。

この度、本サービスの利用を通じ、渡部電気工業株式会社が「SDGs宣言書」を策定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

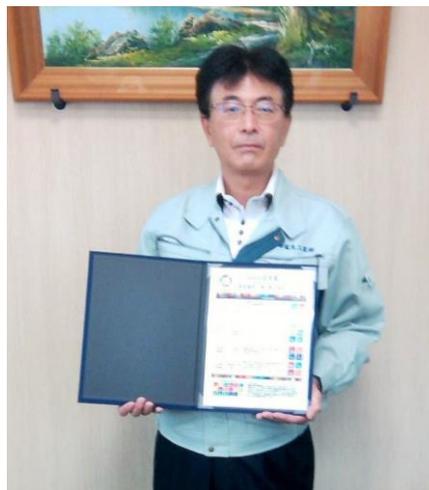
本サービスは、対話を通してお客さまのSDGsへの取組状況の確認と、経営課題の見える化を行うことで、お客さまの課題解決に向けた具体的な取組みをサポートしております。

また、診断結果に基づく「SDGs宣言書」の作成により、お客さまの特色ある取組みを発信するとともに、社会全体でのSDGsの機運も高めております。

当行では、引続きお客さまのニーズに応じたサービスを提供し、お客さまの成長・発展、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

記

発行企業	渡部電気工業株式会社
代表者	代表取締役 渡部 裕一
所在地	福島県耶麻郡猪苗代町大字八幡字稲荷4463
事業内容	電気設備・通信設備・防災設備工事等
企業概要	<ul style="list-style-type: none"> ●当社は昭和47年創業以来、電気を通して多くの人々に「感動」と「やすらぎ」を提供し地域の発展に貢献してまいりました。 ●既存の電気設備工事分野における新技術の修得・研鑽に励むだけでなく、環境関連分野・新エネルギー分野など新分野へ挑戦し、確固たる成果を上げるべく精進してまいります。



宣言書を手にする渡部社長



東邦銀行グループでは、『とうほうSDGs宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。



SDGs宣言書

2023年10月5日

渡部電気工業 株式会社

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた取組みを以下の通り宣言します。

カテゴリ	テーマ	具体的な取組み	SDGsゴール
人権・労働	安全衛生 ワークライフバランス 人材育成	従業員が安心して働ける職場、仕事と家庭の両立ができる職場、やりがいのある職場環境を整備しております。 ●社内ルールに則り安全衛生管理を徹底しております。 ●ワークライフバランスの充実に取組み「仕事と生活の調和推進企業」の認証を受けております。 ●従業員のスキルアップのため資格取得をサポートしております。	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
環境 製品・サービス	脱炭素・省エネ サーキュラーエコノミー 環境配慮設計 社会課題の解決	地域の社会インフラ、防災インフラの一翼を担う企業として、電気設備工事、新エネルギー設備工事を通して、社会課題解決に向けた企業活動を行ってまいります。 ●環境配慮型設備、グリーンエネルギーの提案により、地域の脱炭素の取組みをサポートし、社会課題の解決に取り組んでまいります。 ●全役職員がリデュース・リユース・リサイクルの取組みを徹底してまいります。	6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさを守ろう
内部管理 組織体制	経営理念 法令遵守	経営理念「電気とともに、感動とやすらぎを」の達成に向け、内部管理、組織体制を整備いたします。 ●全役職員が法令遵守を徹底して企業活動を行っております。	8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナシップで目標を達成しよう
社会貢献 地域貢献	地域経済の活性化 地域づくり	地域の一員として地域社会の防災、防犯活動に積極的に参加するとともに、地域の町づくりに貢献してまいります。 ●消防団協力事業所、警察事業主会に加入しております。 ●地域人材の採用、地域企業との取引・連携により地域の活性化を図ってまいります。	4 質の高い教育をみんなに 6 安全な水とトイレを世界中に 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは

「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称です。2015年9月、国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で設定された、2030年を期限とする17のゴール(目標)と169のターゲットのことで、2030年までに、あらゆる貧困に終止符を打ち、不平等を是正し、気候変動に対処するなど「誰一人置き去りにしない」ための取組みを掲げています。